

- 1面 地震の後の避難生活
- 2面 災害に備えて…すばやい火の始末とは？

地震の後の避難生活

トルコ南部で2月6日に発生したマグニチュード 7.8の地震やその後の大きな揺れで、多くの方が被災し亡くなられています。地震は揺れだけでなく、その後の避難生活でも人々を苦しめます。どうすれば避難生活を改善できるか共に考えましょう。

在宅被災生活者とは？

自宅が無事だった方までが地域防災拠点に行ってしまうと、避難スペースがいっぱいになってしまうので、このような方(在宅被災生活者)は家に戻って寝泊まりをします。

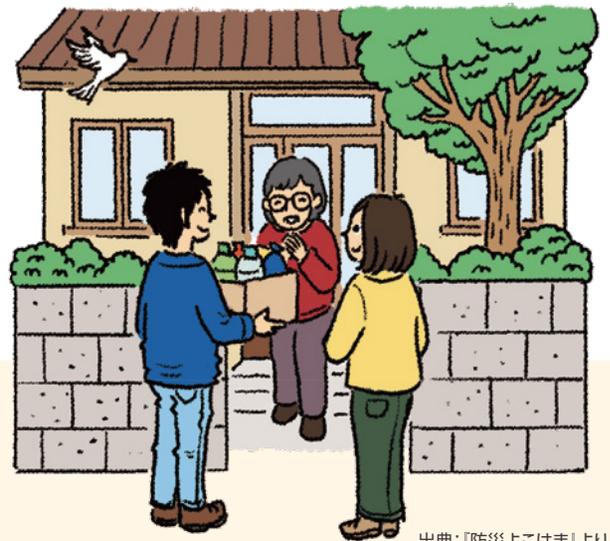
町内会・自治会で人数をとりまとめた上で、地域防災拠点と連携することから、在宅被災生活者も必要な物資や情報を得ることができます

まずは災害時に取り残されないようにするためにも町内会・自治会への加入をよろしくお願いします。

在宅被災生活の中での共助

在宅被災生活をおくる地域では、住民の皆さんで助け合いましょう。

- た
と
え
ば
…
- 在宅被災生活者同士で声かけを行う。
 - 地域防災拠点から集めた情報は、みんなで共有できるように掲示する。
 - 救援物資を町内会館などで協力して分配する。
 - 高齢者など支援を要する方々への訪問と、情報や物資の提供を行う。



出典:「防災よこはま」より

地域防災拠点での避難生活で大切なこととは？

地域防災拠点での避難生活は、地域住民の皆さんによる相互扶助によって運営します。円滑な避難所運営のためには、**避難した全員が「お互いを尊重し」運営に協力していくこと**がとて大切です。

避難生活で行うこと(例)

※地域防災拠点の運営については、地域防災拠点運営委員会によってマニュアルが作られています。

開設して間もない頃

- 避難者の受け入れ、把握
- 区割り、授乳や着替えなど専用スペースの確保
- 夜間の避難所内の防犯対策
- 救出、救護活動
- 炊き出しの準備
- 備蓄物資の配給
- トイレ対策
- ペット同行避難者の受け付け、一時飼育場所への誘導



避難生活の中で必要となってくると考えられること

- 物資の管理、調達
- 在宅被災生活者との連携
- 情報の収集・整理・伝達
- 防犯のための見回り
- ボランティアの受け入れ
- 避難者の健康管理など

避難生活での水・食料

地域防災拠点に備蓄している水、食料は、自宅等が倒壊、火災等により発災時に家庭内備蓄食料を持ち出せない方のための最低限の備蓄品です。そのため、各家庭で必要な備蓄をしておかなければなりません。

地域防災拠点に避難するときは、備蓄したものを持参しましょう。

各家庭で
最低3日分
(できれば1週間分)
の備蓄をお願いします。

出典:「防災よこはま」より

都筑区は横浜市内で平均年齢が最も若く、現在都市開発が進行中の元気な区です。価値観や生活様式が多様化するなか、「都筑区に住んで良かった」と思える地域を作り上げるため、しっかりと皆さんの声を市政に届けてまいります。

横浜市議員 **長谷川たくま**

長谷川
たくま

www.hasegawatakuma.yokohama



「力強く たくましく」
自民党 横浜市議員

- 昭和54年生まれ
横浜市都筑区東方町在住
- 都田幼稚園 ● 都田小学校
- 明治大学附属中野八王子中学高等学校
- 米・ネバダ州立大学 / 政治・国際関係学部
同大学院 政治学部比較政治学科 卒業
- 2015年4月横浜市選挙 都筑区より初当選
- 2019年4月横浜市議員に2期目当選

災害に備えて…すばやい火の始末とは？

出典：『防災よこはま』より

■ 地震時、火を消す 3 度のチャンス

- ① 揺れを感じたとき ② 揺れがおさまったとき ③ 出火した直後

※大きな揺れの最中は、無理に火を止めたり消火したりせず、まず身を守りましょう！

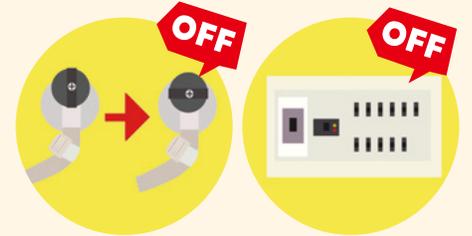
■ 出火防止のためには(事前の対策)

火災に強い室内環境にしましょう

- 火災を早期に知らせる **住宅用火災警報器** を設置する。
- すばやく消火するために「住宅用消火器」などを設置する。
- 暖房器具は、倒れると自動的に電源の切れるものを使う。
- カーテン、じゅうたん、寝具等は防災加工したものを使う。
- 地震時の電気による出火を防ぐため **感震ブレーカー** を設置する。

発災後に避難するときには…

- ブレーカーを落とし、ガスの元栓を締め、出火を防ぎましょう。

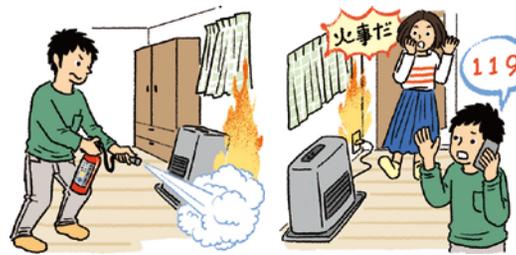


■ 初期消火

最初の2～3分が勝負です。この時期を逸すると、天井に火が回り手に負えません。このようなときは、消火をあきらめて早めに避難しましょう。

① 119番通報及び初期消火

出火したら、大きな声や音で周りの人に知らせ、みんなで協力しあって通報及び初期消火に努めましょう。また、火が天井まで燃え広がらないうちに消火器などで消し止めましょう。



② 避難

火の手が広がったら、自分や他の住人の安全を確保して速やかに避難しましょう。避難の際は、空気を絶つためにドアを閉められる場合は閉めましょう。



事前準備はこの2つ！

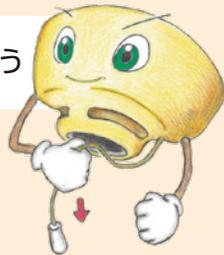
住宅用火災警報器について

火災の発生を警報音や音声でいち早く知らせるもので、全ての住宅に設置が義務づけられています。設置後は定期的な作動点検やお手入れを実施するとともに、警報音を確認しておきましょう。作動点検は「引きひも」や「テストボタン」で行います。作動点検の結果、故障や電池切れが確認された場合は新しいものに交換しましょう。また設置から10年経過した警報器は寿命を迎えています。念のため、早く新しいものに交換しましょう。



点検しましょう

住宅用火災警報器



横浜市 住宅用火災警報器

検索

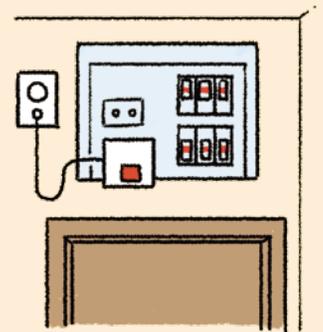


感震ブレーカーについて

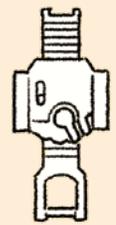
「感震ブレーカー」とは、大きな揺れを感じて電気を自動的に遮断する器具です。近年の大地震で発生した火災の6割以上が電気に起因する火災(通電火災)といわれています。「感震ブレーカー」の設置は、地震時の出火を大きく減らすことができます。

※夜間に地震が発生した場合に照明が消えることで、屋外への迅速かつ安全な避難の妨げになることも考えられるため、非常灯を準備しましょう。

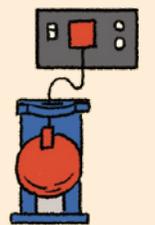
※本市では木造住宅の密集する地域を中心に、感震ブレーカーの設置の補助等を実施しています。詳細については、市ホームページにてご確認ください。



電池式



バネ式



おもり玉式

横浜市 感震ブレーカー

検索



長谷川たくまはこう思う 横浜市議員(都筑区選出)

東日本大震災の時に刻み込まれた恐怖を忘れてしまった方も多いようです。昔の地震学者は「天災は忘れた頃にやってくる」と言いました。天災を正しく恐れ、防災の礎を共に築きましょう。